**公益社団法人ON THE ROAD　令和６年度事業計画書**

【公益事業】

◎いじめに悩む子と保護者の個別相談

・佐賀県内で電話・LINE連絡のあった児童生徒ならびに保護者の相談を無料で受け付ける。

・24時間365日相談を受け付け、150名前後の相談受け付けを見込む。対応する人数が大幅に増加する場合、サポートスタッフやインターンの増員を検討する。

・相談件数の多い市町村から順次協定を交わし、各市町の教育委員会ならびに校長会と連携をとり対応に当たる。

・普及啓発策として、新聞やラジオ等の協力を得て保護者向けの情報発信を強化する。

◎学習支援

・経済的事情やいじめ等が原因で学校に行きづらさを感じる子どもたちに、無料で学習支援を実施する。地域の大学生と連携を強化して指導者の育成も図る。

実施予定市町村：佐賀県佐賀市、伊万里市、上峰町、鳥栖市にて実施予定

・児童生徒に集まってもらう施設の設置を目指し、管理責任者の育成に着手する。

◎体験授業

・地域の大人や職業人に協力してもらい様々な体験学習の機会を設ける。窯業、紙漉き、海浜での塩づくりや清掃など、地場産業との接点を増やして子どもの情操教育の一環とする。

実施予定市町村：佐賀県佐賀市、伊万里市ほか　年間に4回程度の実施を予定。

・子どもが企画する地域活性化のイベント・地域の歌づくりを実施する。

◎難病児・きょうだい児の旅行支援事業および関連する研修の実施

・佐賀県の難病児とご家族2組を目途に、大阪への家族旅行に招待する

・医療従事者、きょうだい児支援専門家等を講師に招き5回程度の役職員向け研修会を実施するほか、先行事例の視察など必要に応じて実施する。

【組織基盤強化】

◎広報・資金調達

・担当理事の指揮のもと、団体の活動を伝える各種の広報・渉外活動を強化する。

・代表理事の指揮のもと、事業のために必要な資金の多元化・獲得に努める。

・役職員の一層の倫理観情勢のため、スタッフ向けのコンプライアンス研修会を実施する。

◎管轄の変更

・難病児の旅行招待事業開始に伴い、旅行先の大阪に事業拠点を設ける必要が生じたため、管轄を佐賀県から内閣府に変更の手続きを行う。